

～飼料製造業者等の届出について～

①自ら生産した飼料用米などの農産物を販売する場合や、②自ら生産した稲発酵粗飼料を畜産農家に直接販売する場合は、飼料安全法に基づく販売業者届又は製造業者届を提出する必要はありません。

なお、稲発酵粗飼料、飼料用米を販売する場合は、生産履歴を記録し保管しましょう。適切な生産を行っていることの証拠になります。

関連情報

稲発酵粗飼料等の生産についての関係情報は、下記ホームページに掲載しておりますので参照して下さい。

- 飼料の安全関係
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryo/>
- 稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル第7版
<http://souchi.lin.gr.jp/skill/5.php#report202004>
(農薬使用に関する部分の抜粋)
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/attach/pdf/index-1057.pdf
- 飼料用米の生産・給与技術マニュアル
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/074988.html
- 多収品種の栽培マニュアル
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryouyoumai.html>
- 飼料として使用する粳米への農薬の使用について
https://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/21_658.html

問い合わせ

ご不明な点がございましたら、各都道府県、各農政局の飼料担当窓口又は下記までお問い合わせ下さい。

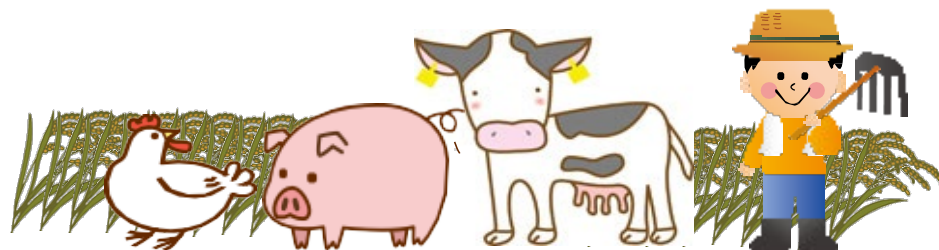
- 飼料の安全確保に関する制度について
農林水産省消費・安全局畜産安全管理課
飼料検査指導班 TEL：03-3502-8111 内線4537
- 稲発酵粗飼料/飼料用米の生産・給与技術マニュアルについて
農林水産省畜産局飼料課
飼料生産計画班 TEL：03-3502-8111 内線4916
- 多収品種の栽培マニュアルについて
農林水産省農産局穀物課

TEL：03-3502-8111 内線4846

稲発酵粗飼料・飼料用米を生産する ～耕種農家の皆さまへ～

安全な飼料から安全な畜産物へ

- ・ 安全な飼料は、安全な畜産物の源です。
- ・ 農薬の使用が必要な場合は、適正に使用しましょう。
- ・ カビや腐敗が発生しないように、適切な飼料の調製・保管を行いましょう。



農林水産省

安全な飼料から安全な畜産物へ

下記のポイントに注意して安全な飼料を供給しましょう

・ポイント1 農薬の適正な使用

- ① 病害虫抵抗性品種の導入や予察防除により、農薬の使用量の削減を図りましょう。
- ② 雑草防除は、適期に行うのが基本です。
- ③ 稲に適用のある農薬だけを、ラベルの使用方法を守って使用しましょう。

農薬等による病害虫や雑草防除が必要な場合には、稲に適用のある農薬の中から、都道府県の稲作指導指針等に記載されている農薬等を、地域の農業改良普及センターなどの指導に従って作型や病害虫・雑草の発生動向等を参考に選定して使用して下さい。

● 稲発酵粗飼料（稲WCS）用の稲に農薬を用いる場合

農薬のラベルに使用時期が「収穫〇日前まで」とある場合の「収穫」とは、稲発酵粗飼料用の稲の収穫（黄熟期）に当たります。すなわち、防除の期間を食用の稲より1週間～10日程度早めなければならないことに注意して下さい。

なお、稲用に登録されている農薬のうち、稲発酵粗飼料用の稲に使用出来る農薬は、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル」に掲載されています。

● 粳米を飼料に用いる場合

多くの場合、粳米は、玄米に比べて農薬の残留濃度が高いため、出穂（※）以降に農薬の散布を行う場合は、粳すりをして玄米で供給しましょう。

（※）この場合の出穂とは、ほ場において穂が出た個体が初めて確認された時点を目指す（以下同じ）。

粳米のまま、もしくは粳穀を含めて家畜に給与する場合、出穂以降に使用出来る農薬の種類が限られていることに注意して下さい。

出穂以降に使用出来る農薬については、本パンフレットに記載の「関連情報」を参照して下さい。

・ポイント2 カビや腐敗の防止

- ① 水分調整を適切に実施しましょう。
- ② 稲発酵粗飼料の収穫・調製時には、土砂の混入に注意し、梱包密度を高めましょう。
- ③ 稲発酵粗飼料は、給与するまで密封状態を保ちましょう。

● 稲発酵粗飼料を生産する場合

1. 適期収穫や予乾による水分調整に努め、良質なサイレージに調製しましょう。
2. 降雨後や早刈りで予乾が困難な場合、添加剤（乳酸菌）を利用し、発酵品質を向上させ、貯蔵性を高めましょう。
3. 運搬時は、ロールを変形させないように丁寧に取扱いましょう。
4. 排水が良好で平坦な場所（コンクリート盤や砂利の上など）に保管しましょう。
5. 保管中は、鳥害やネズミ害対策を行うとともに、ラップフィルムが破損した場合は、速やかに補修しましょう。

● 飼料用米を乾燥又は粳米サイレージに調製する場合

1. 収穫後の粳は水分が高く、そのままの状態では、カビの発生や腐敗を招くので、出来るだけ早く乾燥させましょう。
2. 粳米サイレージの調製時には、破砕、水分調整、乳酸菌添加、完全密封を行い、良質なサイレージに調製しましょう。稲発酵粗飼料と同様に、運搬時の取り扱いや、保管場所、保管中の鳥獣害対策に留意しましょう。

● 稲わらを生産する場合

収穫後は十分乾燥させ、保管中は湿気に注意しカビを発生させないようにしましょう。